

記入例

様式第3号(第6関係)

住民税非課税世帯等価格高騰対策給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)

受付印
(市処理欄)

世帯主を申請者として下さい。

支給市区町村(※申請時の住所地市区町村)

稚内市長 様

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
ワツカナイ タロウ 稚内 太郎	男 女	明治・大正 昭和 平成・令和 〇年 〇月 〇日	現住所 稚内市中央〇丁目〇番〇号 〇〇アパート〇号室 電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

2. 申請者が属する世帯の状況

申請者が属する世帯の方、全員を記入して下さい。

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	令和4年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R4.1以降 家計急変が あった者
(申請者) ワツカナイ メグミ 稚内 恵	本人 妻	男 女	明・大・昭・平・令 〇年 〇月 〇日	〇〇市〇区〇条〇丁目〇番〇号 〇〇ハイツ〇号室	〇
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		
			明・大・昭・平・令 年 月 日		

現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所を記入して下さい。

令和4年1月以降申請日の属する月の前月までに、住民税均等割非課税相当まで家計急変があった申請者に〇を記入して下さい。

同一口座への振込となります。✓がないと支給できません。

振込口座

チェック欄(□)に✓を入れてください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(50,000円)が支給される口座と同じ口座への支給を希望します。

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、稚内市臨時給付金窓口(電話0162-23-6257)にお問い合わせください。

令和4年7月以降に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変分)10万円を受給した世帯で、なおかつ受給した時点と世帯の構成が変わっていない場合は✓を入れてください。

4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況

※双方に該当する場合、□にチェックしてください。

1. の申請・請求者は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)について、令和4年1月以降の収入の減少により、稚内市に申請し、支給を受けました。
2. の申請者が属する世帯の状況は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の支給を受けた世帯と同一です。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 住民税非課税世帯等価格高騰対策給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(家計急変世帯分)の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和4年度住民税非課税水準相当である。

イ 世帯の全員が、令和4年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

既に住民税非課税世帯等価格高騰対策給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。

給付金(家計急変世帯分)は、予期せず家計が急変し収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものを対象月として給付申請した場合など、予期せず家計が急変し収入が減少したわけではないにもかかわらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、稚内市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑥ この申請書は、稚内市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。

⑦ 稚内市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年1月31日までに、稚内市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。

⑧ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、申請書(請求書)の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。

①～⑧全ての項目を確認し、全ての内容に誓約・同意する場合は✓を入れて下さい。

なお、誓約・同意がない場合は本給付金の申請はできません。

提出書類に漏れがないか確認し、✓を入れて下さい。

提出書類

必ず提出が必要です。

『住民税非課税世帯等価格高騰対策給付金(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

表面の「4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)の受給状況」にチェックがある方、または、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(家計急変世帯分)申請書に以下の書類を添付している場合は、提出は不要です。

『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)

「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)

※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

申請内容に相違がないことを確認して、申請年月日と申請者氏名を記入して下さい。

誓約・同意事項のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者氏名 稚内 太郎